

HPAIの国内発生状況について

今シーズン家きんでは10県11事例(令和5年11月25日～令和6年5月15日)、野鳥では28都道府県156事例が確認され、昨シーズンに比べると発生数は減少しましたが、現在でもアジア、南米ではHPAIの発生が継続しています。

今年も渡り鳥の飛来が本格化する前に防疫体制を整備し、入出時対策・野生動物対策・入気口対策等の農場の発生予防対策を再確認してください。

	家きん発生数		野鳥発生数	
	都道府県	事例	都道府県	事例
今シーズン	10 県	11 事例	28 都道府県	156 事例
昨シーズン	26 道県	84 事例	28 道県	242 事例
一昨シーズン	12 道県	25 事例	8 道府県	107 事例

《HPAI 発生予防対策のポイント》

01 農場に入る全ての 人・車両・物品は衛生対策

衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の専用・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。



02 衛生管理区域・家きん舎ごとに 専用の長靴を着用

農場・家きん舎に入る時は、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。



03 ウイルスを媒介する 野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。屋根裏や入気口にも注意が必要。



定期報告等の手続きが電子化されます

令和6年度から一斉点検、定期報告等の手続きを電子化することができるようになります。電子化する場合は、eMAFF IDの取得が必要です。詳しくは別紙をご覧ください。